

令和6年 12月 20日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公 印 省 略)

じん肺標準エックス線写真集改定案に対する意見募集の周知について

平素より本会産業保健活動の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、日本医師会より、標記についての周知依頼がありました。

じん肺法第4条では、申請者から提出された胸部エックス線写真の像は第1型から第4型までに区分されるものとされており、その際の判定においては、「じん肺標準エックス線写真集」(最終改定：平成23年)を用いて行うこととなっています。

平成29年から令和元年度にかけて行われた厚生労働科学研究費補助金による研究報告書では、じん肺診査を円滑に行う上で「じん肺標準エックス線写真集」に写真の整理及び追加が望ましい症例があるという知見が得られています。

これを受け、「じん肺標準エックス線写真集の改定等に関する検討会」が設置され、令和5年11月から令和6年3月にかけて「じん肺標準エックス線写真集」を改定する必要性等が検討されました。その結果、石綿肺、軽度の不整形陰影画像を含む16症例を現行の22症例に追加し、計38症例とする改定を行うこととなり、労働政策審議会安全衛生分科会じん肺部会において、当該方針が了承されました。

この度、写真集の改定を行うにあたり、標記の意見募集(パブリック・コメント)が実施されることになりましたので、貴会におかれましても本件についてご了解賜りますとともに、会員への周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本件パブリック・コメントの実施の詳細につきましては、厚生労働省ホームページ及びe-Govポータルサイトに掲載されております。ご意見がある場合は、日医発信文書にある別添1・2を確認の上、令和7年1月17日(金)までに下記の意見募集ページからご投稿いただきますよう、お願い申し上げます。

○厚生労働省「じん肺標準エックス線写真集改定案に関する意見募集について」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/00001165493.html>

○e-Gov パブリック・コメント

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495240265&Mode=0>

(意見募集期間) 令和6年12月16日(月)～令和7年1月17日(金)

■じん肺標準エックス線写真集改定案に対する意見募集の周知について

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko1/2024ken1_1583.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID(日医刊行物送付番号)の10桁の数字(半角で入力)です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字です
(半角入力)

<事務局>

大阪府医師会 地域医療1課(堀田・澤野)

TEL:06-6763-7012